

役員報酬等の支給額について

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第9条第1項の規定に基づき、令和3年度の役員報酬等について、次のとおり公表します。

1 役員報酬

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	非常勤	4,000,000 円	
副理事長	常勤	10,000,000 円	
理事兼園長	常勤	12,000,000 円	
監事	非常勤	480,000 円	

2 役員退職金

支給なし